

## JISART 会員施設で治療を受けていらっしゃる患者様へ

### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する JISART の考え方

新型コロナウイルス感染症に関して、患者の皆様には不安やご心配を抱えておられることと思います。4月1日に日本生殖医学会から「新型コロナウイルス感染症に対する声明」が出されました。その中で

1. COVID-19 が妊娠、特に妊娠初期の胎児に及ぼす影響は明らかになっていない。
2. 妊婦が感染した場合、重症化の可能性が指摘されていることや、現在治験中の抗ウイルス薬は妊婦には禁忌であることから、妊婦への対応に苦慮することが予想される。
3. 受診や医療行為に関連した感染の新たな発生が危惧される。

という3点から、国内での COVID-19 感染の急速な拡大の危険性がなくなるまで、あるいは妊娠時に使用できる予防薬や治療薬が開発されるまでを目安として、不妊治療の延期を選択肢として患者様に提示することを推奨するとしています。

しかし、現在も自然妊娠される方は多くおられると予想されます。また我が国で体外受精などの生殖補助医療を受けられておられる患者様の多くは40歳前後の比較的年齢の高い方々であり、時間との闘いの中で治療を受けておられます。この感染症の状況が収束するまで相当の期間を要することが考えられ、この間に妊孕性がさらに低下していくことは避けられません。

一方、4月1日に厚生労働省が、妊娠中の女性の新型コロナウイルス感染対策のリーフレットを作成しました。そのリーフレットには、感染が妊娠に与える影響について「胎児の異常や死産、流産を起こしやすいとの報告はありません。したがって、妊娠中でも過度な心配はいりません」と書かれています。

また、4月7日に日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会は、「新型コロナウイルス感染症への対応（第三版）」を発表し、不妊治療については「基本的に延期できるものは延期するという日本生殖医学会のポリシーを尊重しますが、都道府県と患者さんごとの個別対応が必要ですので、状況をご説明の上、安心安全な医療を提供していただくようご配慮をお願いします。」としています。

以上により、JISART は関連学会の声明を尊重しつつ、感染拡大の状況および患者様本人や職員の感染に注意を払いながら、現在の状況を十分に説明の上、体外受精、顕微授精、胚凍結保存、胚移植等の不妊治療を適切に行っていきたくと考えています。

具体的な内容につきましては、各施設にお問い合わせ下さいますよう 宜しくお願い致します。

2020年4月10日

一般社団法人 JISART（日本生殖補助医療標準化機関）

理事長 蔵本 武志